

令和 5 年 度

羽 村 市 健 全 化 判 断 比 率
及 び 資 金 不 足 比 率 審 査 意 見 書

羽 村 市 監 査 委 員



羽 監 発 第 22 号
令 和 6 年 8 月 26 日

羽村市長 橋本 弘山 様

羽村市監査委員 渡 辺 晃

羽村市監査委員 中 嶋 勝

令和5年度羽村市健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、審査に付された令和5年度羽村市健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

令和5年度羽村市健全化判断比率 及び資金不足比率審査意見書

I 審査の概要

1 審査の期間

令和6年7月1日から令和6年8月13日まで

2 審査の方法

羽村市健全化判断比率及び資金不足比率の審査は、市長から提出された健全化判断比率と資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

II 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率は適正に算出されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類についても適正に作成されているものと認めた。

記

(単位: %)

健全化判断比率	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.05	20.00
連結実質赤字比率	—	18.05	30.00
実質公債費比率	0.4	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「—」と表示する。

(単位: %)

資金不足比率	令和5年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
下水道事業会計	—	20.00

(注) 資金不足比率が算定されない場合は「—」と表示する。

2 個別意見

① 実質赤字比率について

令和5年度の実質赤字比率について、早期健全化基準は13.05%であるが、前年度に引き続き実質赤字額は少ない。

② 連結実質赤字比率について

令和5年度の連結実質赤字比率について、早期健全化基準は18.05%であるが、前年度に引き続き連結実質赤字額は少ない。

③ 実質公債費比率について

令和5年度の実質公債費比率は0.4%（前年度0.3%）となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

令和5年度の将来負担比率について、早期健全化基準は350.0%であるが、将来負担額は少ない。

⑤ 資金不足比率について

令和5年度の水道事業会計及び下水道事業会計の資金不足比率については、経営健全化基準は20.00%であるが、前年度に引き続き資金不足額は少ない。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき、また、是正改善を要する事項はない。